

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

待機中の喫煙について

京都市からの連絡です。

くらし安全推進課に**岡崎公園グラウンド前での喫煙**に苦情が寄せられています。

公園内には**誰でも使用できる喫煙所・トイレも設置**されていることから、従来からタクシー運転者の休憩場所として使われていることは承知しています。ただ、**一部の不心得な運転者による喫煙所以外の場所、道路上や公園内での喫煙や、ゴミのポイ捨て**などから、**近隣の地元住民や公園利用者から苦情**となっています。

公園内は公共の施設であり、マナーを遵守して喫煙所やトイレを利用することは問題ありません。ただ、マナーを守らない一部のタクシー運転者の振る舞いが、タクシー業界全体への悪評となって活動範囲を狭めていることをご理解ください。

岡崎公園以外でも、**タクシーのりば内で喫煙していた運転者を注意したところ、逆ギレした運転者から指導員が罵倒されるような事案**も起きています。現在、**喫煙は定められた場所以外では制限されるのが当たり前**で、タクシーのりばはもちろん、**個人タクシー車両内であっても健康増進法により禁煙場所になる**と理解しています。

長時間待機によるストレスは理解できますが、**非常識な振る舞いには断固たる処置で対応します**ので、**軽はずみな言動は厳に慎む**ようお願いします。

以上